

令和6年度第3回 奈良県公益認定等審議会 会議の概要

- 1 日 時 令和6年8月8日(木) 午後2時～3時55分
- 2 場 所 アクティ奈良 6階スタンダード・ルーム
- 3 出席者 審議会委員
吉岡祥充会長、向山敦夫会長代理、篠藤敦子委員、高津融男委員
事務局
総務部法務文書課 馬場課長、石河課長補佐、上垣内公益法人係長、
吉田主査、古木主事
- 4 議 題 (1) 会長の選出等について
(2) 諮問案件について
(3) 立入検査について
(4) 公益法人における認定基準への不適合について
- 5 公開・非公開の別 議題(1) 公開
議題(2)～(4) 非公開
非公開理由
議題(2) : 「奈良県公益認定等審議会の会議の公開について(平成20年11月6日奈良県公益認定等審議会決定)」1イに該当
議題(3)及び(4) : 「奈良県公益認定等審議会の会議の公開について」1ウに該当
- 6 審議概要 議題(1) ・ 委員の互選により吉岡委員が会長に選出された。
・ 吉岡会長の指名により向山委員が会長代理に選出された。
議題(2) ・ 令和6年6月28日付けの変更認可の諮問について審議を行い、継続審議とすることを決定した。
議題(3) ・ 立入検査結果について、事務局から検査結果の報告を行った後、立入検査結果通知書の内容について審議を行い、原案の立入検査結果通知書により法人あて通知することを決定した。
なお、軽微な字句修正については会長に一任することも併せて決定した。
議題(4) ・ 公益法人からの勧告に対する措置状況報告について審議を行い、原案を修正したうえで再勧告を行うことを決定した。
なお、再勧告書の軽微な字句修正については会長に一任することも併せて決定した。
・ 審議会あての質問状に関する取扱いについて審議を行い、対応方法を決定した。
・ 公益法人における認定基準への不適合について、原案の報告要求文書により法人あて通知することを決定した。
なお、軽微な字句修正については会長に一任することも併せて決定した。
報 告 ・ 令和6年度公益法人近畿ブロック会議における委員意見交換会の提案議題について、事務局から資料に基づき報告を行った。